

序章 観光戦略プランの策定にあたって

序 1 観光戦略プラン策定の趣旨

平成17年の旧島田市と旧金谷町による合併、そして、平成20年の旧川根町との合併を経た本市は、大井川の両岸から奥大井にかけて大きく市域を拡げ、大井川中流域における中核都市として位置づけられています。

本市の人口は、平成7年(1995年)の103,490人をピークに減少に転じており、また同年、年少人口と高齢人口比率の逆転がおき、人口構成を変化させながら自然動態における減少を続けている状況です。

本市に限らず、人口の減少に比例して地方の体力は削られ、今後ますます疲弊していくことが予想されており、対策としての観光施策に寄せられる期待は、以前と比べて非常に大きなものとなってきました。特に、海外からの観光客の獲得は地域経済の活性化に効果的であるとして、国も、そして各地方もこぞってインバウンド促進に取り組んできたところです。

こうした状況の中で発生したCOVID-19(新型コロナウイルス感染症)の蔓延は、世界に衝撃を与えたと同時に、「新しい生活様式」という大きな変革を人々の暮らしにもたらしました。少なくとも、ワクチンの開発などの明確な解決に到達するまでは、このウイルスとの共存(Withコロナ)を模索していかなければならず、生命の安全と経済の活性化を、常に変化するバランスの中で両立させていくことが、これからの世界の命題となってきます。

当然、経済活性化策としての観光施策も変化を余儀なくされており、これまでのように誘客を促進し、観光消

費を追求するだけでなく、観光客と地域住民、双方の安全・安心の上に成り立つ観光を実現していかなければならないことをまず前提とする必要があります。

本市においては、大井川の恵みに育まれた豊かな自然環境、お茶やバラに代表される一次産品、大井川鐵道のS Lや川根温泉、田代の郷温泉などの観光交流資源、大井川川越遺跡や蓬萊橋といった歴史・文化資源など、ここにしかないコンテンツを有しており、これら恵まれた資源を活かして地域産業の活性化や雇用の確保につなげていくことは極めて重要です。

本市の最上位計画である「第2次島田市総合計画」では、大井川流域エリアを軸とした、「魅力ある観光情報の発信」、「新たな観光資源や観光プログラムの創出」、「特色あるイベント事業を通じた観光交流人口の拡大」などを施策に掲げ、「観光で稼ぐ」体制づくりを進めることを明記しており、また、「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、交流人口の増加による地域経済の持続的な発展に向け、「まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ」ことを主要な施策として位置づけています。

予測が困難になった観光市場に対し、本市がどのような観光地域を目指し、訴求していくのかを改めて確認したうえで、本市及びその周辺の地域資源が有効に作用するターゲットを明らかにし、効果的・効率的に観光施策を進めていくための具体的な事業、取組を体系化した「島田市観光戦略プラン」を策定します。

序 2 観光戦略プラン策定方針

変化を続ける観光旅行形態や多様化するニーズに対し、的確に効果を上げていくためには、市場の動きを敏感に捉え、これに対して施策や取組を最適化していくマーケティングの考えを重視する必要があります。

そのため、本市観光を取り巻く現状と、本市が有する観光資源の価値を改めて見直し、狙うべきターゲット

群を明確にすること、そして彼らの動向を分析して、より現実的で効果的な取組を計画立案すること、さらに、これらの取組の投資効果や進捗状況を把握していくことで実現性と継続性を備えた戦略とすることを策定方針とします。

また、今般示された「新しい生活様式」の中でも、そ

の必要性がとりわけ叫ばれたのが社会のデジタルシフト^{※1}の加速です。従前からその波はあったものの、特に公共の分野で遅れが見られたデジタル活用について、本市ではいち早く「島田市デジタル変革宣言」を発表し、「市民サービス」「行政経営」「地域・産業」の3分野においてデジタルトランスフォーメーション^{※2}に取り組んでいくことを宣言しています。本戦略プランの策定

においても、デジタル活用を見据えた戦略を立案するとともに、効果的なマーケティング手段としてデジタルマーケティング^{※3}を導入していくこととします。

そして、より実効性の高い観光戦略とするため、行政だけでなく、観光事業者や関連する事業者など市内における観光関係者の役割を示し、地域が一体となって「観光で稼ぐ地域」を実現していくことを目指します。

序3 観光戦略プランの計画期間

計画期間は、令和3年(2021年)1月から令和7年度(2025年度)までとします。

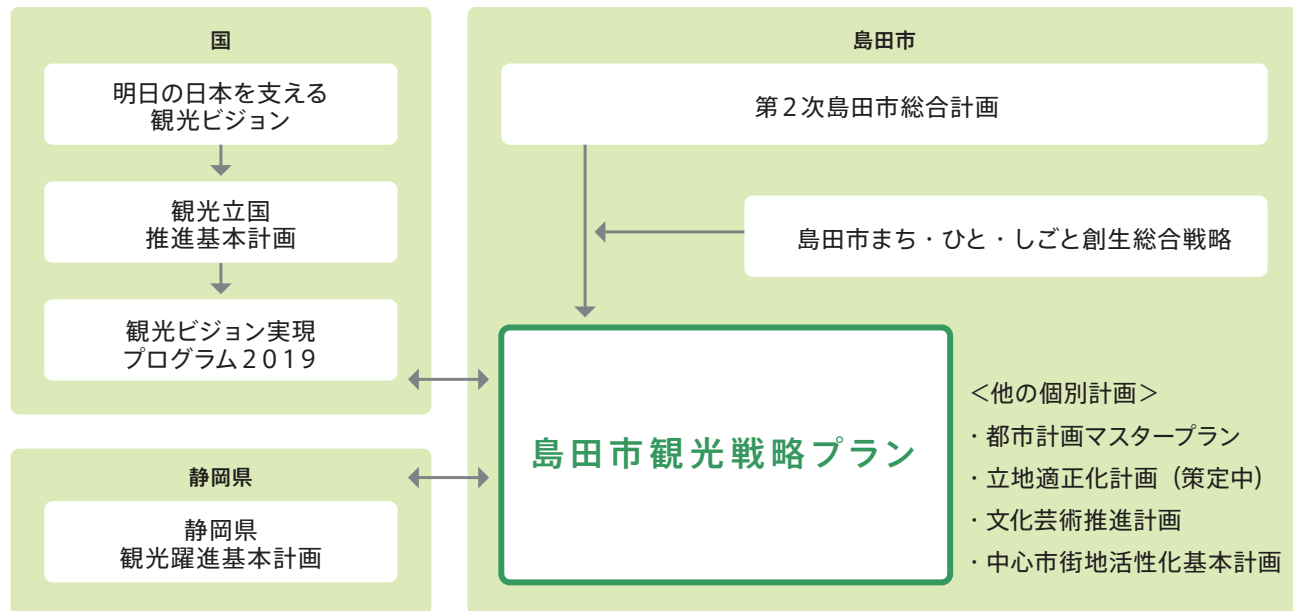
ただし、今後の社会情勢等の変化により、必要に応じて期間を見直すこととします。

序4 観光戦略プランの位置づけ

(1) 概要

本戦略プランは、国の観光ビジョンや、静岡県が策定した「静岡県観光躍進基本計画」と方向性を合わせるとともに、「第2次島田市総合計画」及び「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進するための

個別計画として、本市の観光振興、観光地域づくりの基本となる考え方や取組の方向性を示すとともに、具体的な取組を効果的・効率的に推進するためのアクションプランを示すものとします。



(2) 本市における観光施策の取組姿勢

本市の最上位計画である「第2次島田市総合計画(2018年度～2025年度)」では、「人と地域の魅力を伝える観光施策を進める」を観光施策の柱に、観光情報を効果的に発信し、観光による地域活性化を目指すことと、地域資源を活用した観光振興を図り、受入体制

を強化することに取り組むとしており、具体的には、魅力ある観光資源の効果的な情報発信、新たな観光資源の創出と観光プログラムの構築、関係団体等との連携による「観光で稼ぐ」体制づくり、歴史・文化・自然に由来する地域資源の活用、国内外からの観光客の受け

脚注 ※1 あらゆるアナログな活動をデジタル化し、効果・効率を向上させていくと。 ※2 デジタル技術を活用、浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。DXと表記される。 ※3 IT技術やインターネットなど「デジタル技術」を活用したマーケティング手法。

入れ体制の整備、充実などを掲げています。

■第2次島田市総合計画(前期計画)抜粋

政策分野3	地域経済を力強くリードするまちづくり(経済・産業)
施策の柱3-5	人と地域の魅力を伝える観光施策を進める 【この柱のみんなだめぞう値】観光交流客数(年間) 基準値:H28(2016)2,372,870人 ⇒ 目標値:H33(2021)3,000,000人
施策の方向性	島田を広く発信し、周辺地域との連携・連動により多くの人々が活発に交流する、にぎわいがあふれるまちづくりを進める
施策と内容	1. 観光情報を効果的に発信し、観光による地域の活性化を目指します ・効果的な観光情報の発信 ・新たな観光資源の創出と観光プログラムの構築 ・大井川流域の魅力発信と地域DMO事業の推進 ・広域的な連携による観光施策の展開 ・特色あるイベントを通じた観光交流人口の拡大 【めぞう値】市内観光地の認知度(観光課HPへのアクセス件数) 基準値:H28(2016)183,188件 ⇒ 目標値:H33(2021)200,000件
	2. 地域資源を活用した観光振興を図るとともに受け入れ態勢を強化します ・高速交通網と鉄道網が交わることで生まれる交通乗換機能(モーダルコネクト)がもたらす経済効果の大井川流域全体への波及 ・「蓬莱橋」周辺の基盤整備等による集客力の向上 ・当市の歴史、文化、自然に由来する多彩な地域資源を活用した観光振興 ・川根拔里・葛籠地区へのパラグライダーパークやキャンプ場の整備 ・観光施設、公共施設等を結ぶ観光周遊バス運行の検討 【めぞう値】蓬莱橋利用者数(年間) 基準値:H28(2016)158,102人 ⇒ 目標値:H33(2021)200,000人
(その他の関連箇所)	
施策の柱5-1 培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める(歴史・文化)	
1. 歴史資源を守り、活用を進めます ⇒ 川越遺跡の観光活用、蓬莱橋周辺整備等を進める	
施策の柱6-3 便利で魅力あるまちの拠点をつくる(都市計画)	
4. 富士山静岡空港周辺プロジェクトを進めます ⇒ にぎわい創出、交流人口拡大を目的とした空港周辺の基盤整備と県運営施設等との連携を進める	
5. 新たな交流拠点の形成を図ります ⇒ 川根温泉等を大井川流域観光の拠点に、多彩な地域資源を活用して魅力あるエリアづくりを進める	

また、2020年3月に策定した「第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年度～2024年度)(以下、総合戦略)」では、「地域経済の持続的な発展」のための具体的な施策として「まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ」ことを掲げており、具体的には、大井川流域の多様な地域資源の活用や、祭りや体験・交流型の要素を取り入れた滞在につながる観光の推進、富士山

静岡空港就航先からの外国人観光客の誘致といった施策を記載しています。

なお、総合戦略ではデジタルマーケティング手法の導入や先端技術の活用にも言及しており、観光客のデジタルシフトを踏まえた観光戦略の必要性についても触れています。

■ 第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020年度～2024年度) 抜粋

基本的な考え方	地域経済の持続的な発展(しごと)			
基本目標	1 日本で、世界で、稼ぐ産業の創出			
主な施策	イ まちの魅力を生かして、観光で稼ぐ			
重要業績評価指標 (KPI)	指標		基準値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)
	1	観光交流客数(年間)	1,896,746人	3,000,000人
	2	宿泊者数(年間)	227,503人	240,000人
	3	観光消費単価 (一人当たり)	6,141円	6,600円
具体的な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・S Lを生かした観光誘客の促進 ・川根温泉及び田代の郷温泉を核とした観光の推進 ・ニューツーリズムや歴史・文化資源を活用した新たな観光の推進 ・観光資源の有効活用とロケーション活動支援の充実 ・富士山静岡空港の海外就航先からの外国人観光客の誘致 ・デジタルマーケティング手法を活用した観光戦略プランの推進及び広域観光連携の充実・強化 			

序 5 国・県の取組姿勢

(1) 国の「観光ビジョン」にみる取組姿勢

2016年3月30日に行われた「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」では、近年の訪日外国人旅行者数や消費額の増加を受け、2020年に訪日外国人旅行者数を4,000万人、訪日外国人旅行消費額を8兆円とし、さらに2030年にそれぞれ6,000万人、15兆円とすること等を踏まえた将来像を描き、この実現に向けた施策を打つ必要があるとして議論が交わされました。そこで取りまとめられた「明日の日本を支える観光

ビジョン」(以下、観光ビジョン)には、「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」の3つの視点を柱とし、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、観光先進国という新たな挑戦に踏み切る必要があることが示されています。

(2) 静岡県の「観光躍進基本計画」にみる取組姿勢

静岡県では、2018年に「静岡県観光躍進基本計画(2018年度～2022年度)」を策定しています。

計画は、2014年10月に制定された「静岡県観光振興条例」に基づき策定されており、条例では「観光の振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画を定める」としています。

計画では、人口減少や少子高齢化、グローバル化による社会構造の変化から、地域の持続的な発展や活性化のために観光が果たす役割がこれまで以上に重要

になっていること、さらに国内外の観光交流を通じ、異なる価値観や多様性の尊重、国際的な相互理解、地域への愛着や誇りの醸成といった、経済的な側面に留まらない多くの効果が期待できることに言及しており、静岡県が備える「自然・気候・文化・食」の魅力と、富士山や韮山反射炉の世界遺産登録、静岡ツーリズムビューロー(T S J)をはじめとするDMO*の設立、東京オリンピック・パラリンピックの開催、交通インフラの整備など、新たな機会を最大限に活かし、国内外の観光交流拡大を図ることとしています。

■ 静岡県観光躍進基本計画の基本理念と基本方針

基本理念	「住んでよし」と「訪れてよし」の好循環を生む観光地域づくりによる「心の豊かさ」と「経済的な豊かさ」の実現
基本方針	<p><基本方針1> 国際競争力の高い観光地域づくり 共創による社会総がかりの観光地域づくりを推進することで、地域住民と旅行者との双方の満足度を高め、世界から憧れを呼ぶ観光(感幸)地域を目指す。</p> <p><基本方針2> 観光客の来訪の促進 マーケットインの考え方に基づき、本県ならではの高品質な体験や価値を提供することにより、国内外から多くの観光客の来訪の促進と滞在期間の長期化等を目指す。</p> <p><基本方針3> 観光人材の育成と来訪者の受入環境の整備 観光地域づくりを担う即戦力となる人材と将来を担う人材の育成を図るとともに、安全・安心で快適な受入環境の整備により、世界レベルの観光地域に向けた持続的な発展を目指す。</p>